

【訪問入浴介護・夜間対応型訪問介護】人材要件に係る算出表(サービス提供体制強化加算)

(参考様式23)

適否

①～③のいずれかの要件を満たすこと

サービス提供体制強化加算(Ⅰ):①介護職員の総数のうち、常勤換算方法で介護福祉士を60%以上、配置。

②利用者にサービスを直接提供する職員総数のうち、常勤換算方法で勤続10年以上の介護福祉士を25%以上、配置。

サービス提供体制強化加算(Ⅱ):①介護職員の総数のうち、常勤換算方法で介護福祉士を40%以上、配置。

②介護職員のうち、介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の合計で60%以上、配置。

サービス提供体制強化加算(Ⅲ):①介護職員の総数のうち、常勤換算方法で介護福祉士を30%以上、配置。

②介護職員のうち、介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の合計で50%以上、配置。

③利用者にサービスを直接提供する職員総数のうち、常勤換算方法で勤続年数7年以上の者を30%以上、配置。

【算出の取扱い】

①職員の算出に当たっては、上記換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均を用いる。

②前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)については、届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均を用いる。

この場合は、届出を行った月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならない。なお、その割合については、毎月記録するものとし、所定の割合を下回った場合については、直ちにその旨の届出を提出しなければならない。

③介護福祉士又は実務者研修修了者若しくは介護職員基礎研修課程修了者については、各月の前月の末日時点で資格を取得又は研修の課程を修了している者とする。

申請する加算の箇所にイ又はロを記入

A. 前年度事業実績が6ヶ月以上ある事業所用の算出

前年度平均の算出(4月～2月分=3月分を除く。小数点第1位まで。)

〈前年度の月平均〉常勤換算方法で算出

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計a	月平均 a÷11	配置 割合%
(Ⅰ)	①	介護職員総数											0	0	
		介護福祉士のみ											0	0	
	②	サービス直接 提供職員総数											0	0	
		勤続10年以上の 介護福祉士のみ											0	0	
(Ⅱ)	①	介護職員総数											0	0	
		介護福祉士のみ											0	0	
	②	介護福祉士・実務 者研修修了者・介 護職員基礎研修課 程修了者の合計											0	0	
		介護職員総数											0	0	
(Ⅲ)	①	介護職員総数											0	0	
		介護福祉士のみ											0	0	
	②	介護福祉士・実務 者研修修了者・介 護職員基礎研修課 程修了者の合計											0	0	
		サービス直接 提供職員総数											0	0	
③	勤続7年以上の者の み											0	0		

*「配置割合」の計算方法

(Ⅰ)①(Ⅱ)①②(Ⅲ)①②介護福祉士のみの月平均÷介護職員総数の月平均×100、(Ⅰ)②勤続10年以上の介護福祉士のみの月平均÷直接提供職員の総数の月平均×100、(Ⅲ)③勤続7年以上の者のみの月平均÷直接提供職員の総数の月平均×100

B. 前年度事業実績が6ヶ月に満たない事業所・新規事業所用の算出

〈前3月の月平均〉

・届出日が属する月の前3月の常勤換算後の介護職員総数(加算(Ⅰ)②(Ⅲ)③の場合は、サービス直接提供職員総数)の合計

3月前: 人 + 2月前: 人 + 1月前: 人 ÷ 3 = 人(b)

・届出日が属する月の前3月の常勤換算後の介護福祉士(加算(Ⅰ)②の場合は、サービス直接提供職員のうち勤続10年以上の介護福祉士総数、(Ⅲ)②の場合は、サービス直接提供職員のうち勤続7年以上の職員総数)の員数の合計

3月前: 人 + 2月前: 人 + 1月前: 人 ÷ 3 = 人(c)

cがbに占める割合 (c÷b×100)= %

イ・ロ
(該当に○)